

本校では、下記のとおり、「警報等発令時」の対応を考えています。お子さんを警報等の発令時、登下校などの危険から身を守るために重要なものです。ご家庭で、お子さんに警報時は水路や池など危険な所へは絶対近づかないなどの注意を常に呼びかけておいてください。また、テレビなどの報道をよく見て、下記の「警報等発令時の対応」を、その都度家族で確認しておいてください。



警報等発令時の対応

平成23年4月現在
高松市立太田小学校

午前7時の時点

大雨, 洪水, 暴風, 大雪, 暴風雪 (波浪警報, 高潮警報は含みません。)

のいずれかの警報が、香川県全域または高松地域(高松市を含む)に発令されている場合は、午前9時まで自宅待機とします。この時点で給食は中止とします。

また、この場合、テレビ等を見ていただき、学校からはP.T.A.携帯電話学校連絡網によるメールや電話による連絡はいたしません。

緊急の対応等もありますので、学校への電話は極力お控えいただければと思います。

なお、警報の解除が見込めない場合は、午前7時の時点で高松市内の学校が一斉に臨時休業になる場合もありますので、テレビ等の報道には十分注意してください。

午前9時までの間に

警報が解除された場合は、安全(用水路, 風, 交通安全等)に注意しながら、すみやかに子どもたちが登校するようにご指導ください。

しかし、給食が中止になっていますので、午前中授業とします。その曜日の2~4校時の学習を用意させてください。この時の下校は11:30に、集団下校とします。

この場合、子どもたちの昼食にご配慮お願いします。

午前9時の時点で

警報が解除されていない場合は、臨時休業とします。学校は休みとなりますので、ご家庭で安全に過ごさせてくださるようお願いいたします。

学校にいる間に警報が出た場合は

児童が学校にいる間に上記の警報が出た場合には、その時点で授業を中止し、天候等の状況を判断し、安全指導をした上で集団下校をします。帰宅後の児童の安全管理についてご配慮お願いします。

集団下校前にP.T.A.携帯連絡網のメール配信で連絡いたします。併せて未登録の家庭については個別に電話連絡をいたします。なお、P.T.A.携帯連絡網のメール未受信者についても個別に電話連絡をいたします。警報が出た場合は、メールに注意してください。

(このお知らせは、ご家庭のよく見えるところにはりつけるなどして、保存をお願いします。)